

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例補助金(公立)	所属部	子ども政策局	所属課	子ども政策課	
総合計画体系	政策名	(Ⅲ)支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》	所属G	子ども政策グループ	課長名	狩野明芳
	施策名	(26)子育て支援の充実	担当者名	柁 博章	電話番号	0854-40-1044
	目的	対 子どもの保護者と産み育てたい 意図 安心して子育てができる。	予算科目	会計 款 大事業 大事業 0 1 1 5 0 2 2	(内線)	3626
	目的	対 保護者 意図 仕事と子育てを両立できる。	項目	中事業 中事業 1 0 1 5 7 5	公立保育所総務管理事業	保育士等処遇改善臨時特例補助金

1 現状把握 [DO]

(1) 事業概要

① 事業期間
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (年度 ~)
<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (25 年度 ~ 26 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)
私立保育所において保育士の処遇改善に係る費用を補助することにより、保育士の継続勤務や確保に努めるため、保育所等処遇改善臨時特例事業を実施している。職員の雇用形態から境遇が同じとなる業務委託保育所についても同様の事業を市の単独経費により実施する。
※平成26年度で終了。

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動	26年度実績(26年度に行った主な活動) 補助金申請のあった業務委託保育所3園(かもめ保育園、三刀屋保育所、掛合保育所)に対し補助金を交付。	27年度計画(27年度に計画する主な活動) 子ども・子育て支援新制度施工後、平成27年度より公定価格に改善費用が組み込まれた。業務委託を実施する公立保育所については、委託料の中に含めるため、補助金事業については平成26年度をもって終了とする。			
	② 活動指標	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
	ア 補助金を交付した業務委託保育所数	園		2	3	
	イ					
	ウ					
	エ					

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
	補助金の対象となる公立保育所(業務委託保育所)	ア 業務委託保育所数	園		2	3	
	イ						
	ウ						
② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)	
保育士等の処遇改善が図られ、継続的で安定的な雇用につながる。	ア 処遇改善が図られた業務委託保育所の割合	%		100.0	100.0		
イ							
ウ							

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (26年度決算)	② コストの推移	単位	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(計画)
補助金交付額 かもめ保育園 2,184千円 三刀屋保育所 3,053千円 掛合保育所 1,329千円	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円				
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円		5,333	6,566	
	事業費計(A)	千円		5,333	6,566	
	人件費	人		4	4	
	正規職員従事人数	時間		40	40	
	延べ業務時間	千円		156	156	
	人件費計(B)	千円		5,489	6,722	
	トータルコスト(A)+(B)	千円				

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
民間保育所の保育士の賃金水準は公立保育所と比較して低い。水準の均一化を図るため保育所運営費には「民間施設等給与改善費」が上乗せされているが、処遇の低さが要因となり私立保育所における保育士確保が困難となっている。当市の業務委託保育所が抱える状況も前述と同様である。	国の基準に基づき事業を実施しているため、改善等は行わない。	子ども・子育て支援新制度が施行されるまでの暫定事業であったため、制度の恒久化を不安視する声が業務委託先からあげられていた。平成27年度から公定価格(旧保育所運営費)の中に同事業費分の経費が組み込まれる事となった。

事務事業名	保育士等処遇改善臨時特例補助金(公立)	所属部	子ども政策局	所属課	子ども政策課
-------	---------------------	-----	--------	-----	--------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合⇒	見直し余地があると理由																		
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を市が行わなければならないのか？ 税金を投入して達成する目的か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合⇒																			
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加する必要はないか？ 意図を限定・拡充する必要はないか？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合⇒																			
B 有効性	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？ <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 理由 全ての業務委託保育所で処遇改善に取り組んでおり、これ以上向上することはない。																			
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ <input type="checkbox"/> 影響無 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 理由 業務委託料は私立保育所と同様の規定により定めている。本補助金のみ実施を見送れば、これまでの取り組みとの不整合が生じることとなる。																			
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？ <input type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合⇒ (具体的な手段や類似事業名) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない 理由 私立保育所に対する補助事業内容に準じ実施しているため、統廃合の余地はない。																			
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など) <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 理由 私立保育所に対する補助事業内容に準じ実施しているため、削減の余地はない。																			
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？ <input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 理由 要綱・様式等の整備が完了し、また対象施設側も制度についての把握がなされたため、効率的な運用が行われるようになった。よって、削減の余地はない。																			
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？ <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である 理由 補助要件を満たせば、希望する業務委託保育所に対し補助金交付を行うため、公平・公正である。																			
評価 の 総 括	① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由) 本事業は既に保育所に在籍する保育士等の職員の給与水準を引き上げることを目的としている。このため、既雇用職員の処遇改善は図られるものの、保育士の新たな雇用に直結するものではないと考える。平成27年度より公定価格に組み込まれ恒久財源化が図られたが、市民が求める保育の量の拡大のためには、保育士の雇用・確保に直結する更なる取り組みが必要と思われる。																		
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>					コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持		×	低下	×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成果	向上																				
	維持		×																		
	低下	×	×																		

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	② 改革・改善による期待成果
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<p>平成26年度を持って、国の補助事業が終了となったため、廃止する。</p>